

定時決定報告データ 報告明細書データ

標準報酬制対応

－ 入力例 －

《目次》

1. 区分説明（定時決定・随時改定等）	---	1
2. 入力例の見方	---	2
3. 入力例		
(1) 定時決定（短期・長期適用）	---	3
(2) 定時決定（長期のみ適用）	---	5
(3) 随時改定等（短期・長期適用）	---	6
(4) 随時改定等（長期のみ適用）	---	11

1. 区分説明 (定時決定・随時改定等)

【改定事由】 異動事由＝37 (随時改定等) の場合、入力必須 (定時決定の場合、入力不可)

- 1 : 随時改定 (固定給与変動) 固定給与の変更により、2等級以上の変動がある場合
- 2 : 育児休業等終了時改定 育児休業等終了時改定の場合 ※1等級以上の変動が対象
- 3 : 産前産後休業終了時改定 産前産後休業終了時改定の場合 ※1等級以上の変動が対象
- 4 : その他 (即時改定) 3か月分の変動を待たずに、すぐに改定を行う場合 (再任用等の場合)
- 5 : 資格取得時訂正 資格取得時に登録した給与情報・標準報酬月額を後から訂正する場合

【決定方法】 3か月分給与の平均額、または随時改定等 (その他 (即時改定) ・資格取得時訂正) の場合は1か月分給与合計以外の金額で標準報酬等級・月額を判定する場合、決定方法を設定。
0 (ゼロ) または未設定の場合、固定的給与・非固定的給与・合計・平均額の整合性チェック (※) を行う。
決定方法>0の場合は、整合性チェックは行わない。 (従前適用は、定時決定<短期・長期適用>のみ使用可)

- 1 : 従前適用 直近の平均額で決定標準報酬等級・月額に設定 (直近の平均額は自動取得)
⇒ 平均額を含め、給与情報入力不可
算定基礎月である3か月とも休職の場合等が該当
- 2 : 平均額 設定された平均額で決定標準報酬等級・月額を判定
⇒ 平均額以外の給与情報入力不可
算定基礎月が1～2月の場合等が該当

(※) 固定的給与・非固定的給与・合計・平均額の整合性チェック内容

・ 固定的給与、合計 > 0
・ 合計 = 固定的給与 + 非固定的給与 } (1)(2)(3)各々の整合性をチェック

・ 即時改定 平均額 = 合計 (1) 1か月分給与と一致すること
・ 上記以外 平均額 = 合計 (1) ~ (3) の総計 ÷ 3 (1円未満切捨て)

設定された平均額が、上記の計算式と一致しない場合は、決定方法に「2」の設定が必要。
未設定の場合は、整合性チェックによりエラーになる。

【情報コード】 決定方法には影響のない情報コード。入力は任意。

- 1 : 保険者算定 保険者算定により、決定または改定を行う場合

2. 入力例の見方

・赤字項目	◎○ 必須項目	赤字部分は、システム処理で最低限必要な項目の入力例（媒体の場合も同様）
・水色項目	◇ 必須項目	【決定標準報酬】報告データが未設定の場合、データ更新時に平均額より判別した標準報酬月額・等級の設定も可（更新時の条件画面指定により選択）

・緑字項目	△a チェックのみ	【氏名(カナ・漢字)、性別、生年月日】 入力がある場合はマスターとの突合チェックを実施(更新はしない)
・青字項目	□ システム登録不可	入力例では、紙媒体で所属所から報告項目として記入された場合。基幹システムへの登録は不可

◎○◇△a□の記号は、報告明細書データ作成ガイド P6「Ⅲ 異動事由コード別必須項目一覧」の記号と一致

◎○◇△□の記号は、定時決定報告データ作成ガイド P10「Ⅲ 必須項目一覧」の記号と一致

・決定方法＝1（従前適用）の場合、各月の算定基礎月・固定的給与・非固定的給与・合計・平均額は登録不可
・決定方法＝2（平均額）の場合、各月の算定基礎月・固定的給与・非固定的給与・合計は登録不可

例：決定方法＝2の場合

システム登録不可項目

所属所番号	123 企業		異動事由		異動年月日		会計支出科目			従前標準報酬		給与月額				決定標準報酬	
証番号	性別	生年月日	部課番号			改定年月		算定基礎月	固定的給与	非固定的給与	合計	平均額		等級	月額		
	氏名(上段:カナ、下段:漢字)	組合員種別	改定事由	変更理由	等級	月額	報酬総額					決定方法	情報				
1001503	36	元号 4 2 8 0 9 0 1				元号 4 2 7 1 0	(1) 0 4	281,000 円	33,400 円	314,400 円	303,700 円		短期	18	300 千円		
	1.男 2.女	3 5 5 0 5 0 1				短期	16	260 千円	(2) 0 5				長期	18	300		
	キョウサイ ハジメ					長期	16	260	(3) 0 6	281,000	12,000	293,000	退職	18	300		
	共済 ー					退職	16	260	計			2					

小文字・大文字が一致しないとエラーとなります。

決定方法＝2の場合、青字斜字部分(算定基礎月、固定的給与、非固定的給与、合計)は、システム登録不可であり、電子媒体にデータが入力されていると、エラーとなります。紙媒体に記載されているものを画面から入力しようとしても入力できません。

3. 入力例

(1) 定時決定（短期・長期適用：70、71、75、77、79以外）

ア. 決定方法=0（未設定）の場合

<平成28年9月1日の定時決定データを入力する場合の画面について>

処理年月:平成28年7、8月の場合 【組合員台帳へ反映前】 定時決定入力
 処理年月:平成28年9月以降の場合 【組合員台帳へ反映後】 報告明細書入力(標準報酬)

例：3か月とも支払基礎日数が17日以上

→ 4月、5月、6月分給与で決定

所属所番号		345		企業																		
証番号	異動事由	異動年月日			会計支出科目		従前標準報酬		給与月額							決定標準報酬						
	性別	生年月日			部課番号		改定年月		算定基礎月	固定的給与	非固定的給与	合計	平均額		等級	月額						
	氏名(上段:カナ、下段:漢字)		組合員種別	改定事由	変更理由	等級	月額	報酬総額					決定方法	情報								
12301	36	元号	年	月	日			元号	年	月	(1)	月		円	円	円						
	1.男	4	2	8	0	9	0	1	4	2	7	1	0	0	4	253,000	12,000	265,000	267,666	短期	16	260
	2.女	3	4	9	0	4	0	8	15	240	(2)	0	5	253,000	20,000	273,000	803,000	長期		16	260	
	キョウサイ タロウ								15	240	(3)	0	6	253,000	12,000	265,000			退職	16	260	
共済 太郎								15	240	計									退職	16	260	

3月分以前の給与の遅配分、3月以前に遡った昇給分の差額を受けたときは、当該遅配分、昇給差額を除いて算定します。

イ. 決定方法=1（従前適用）の場合

・決定方法=1（従前適用）の場合、各月の算定基礎月・固定的給与・非固定的給与・合計・平均額は登録不可

例：3か月とも休職により無給、休職者給与の場合

→ 直近の平均額で決定（平均額は登録不可（直近の平均額を自動設定））

所属所番号		345		企業																		
証番号	異動事由	異動年月日			会計支出科目		従前標準報酬		給与月額							決定標準報酬						
	性別	生年月日			部課番号		改定年月		算定基礎月	固定的給与	非固定的給与	合計	平均額		等級	月額						
	氏名(上段:カナ、下段:漢字)		組合員種別	改定事由	変更理由	等級	月額	報酬総額					決定方法	情報								
12302	36	元号	年	月	日			元号	年	月	(1)	月		円	円	円						
	1.男	4	2	8	0	9	0	1	4	2	7	1	0	0	4				312,100	短期	19	320
	2.女	3	5	2	0	5	0	1	19	320	(2)	0	5					803,000		長期	19	320
	キョウサイ シロウ								19	320	(3)	0	6								退職	19
共済 史郎								19	320	計									退職	19	320	

ウ. 決定方法＝2（平均額）の場合

・決定方法＝2（平均額）の場合、各月の算定基礎月・固定的給与・非固定的給与・合計は登録不可

例：3か月のうちに支払基礎日数が17日未満の月があるとき → 5月を除き、4月、6月分給与で決定
 (5月は16日勤務)

例：3か月のうちに休職者給与が支払われた月があるとき → 5月を除き、4月、6月分給与で決定
 (5月に休職者給与が支給)

所属所番号		345		企業														
証番号	異動事由	異動年月日		会計支出科目		従前標準報酬		給与月額				決定標準報酬						
	性別	生年月日		部課番号		改定年月		算定基礎月	固定的給与	非固定的給与	合計	平均額		等級	月額			
	氏名(上段:カナ、下段:漢字)		組合員種別	改定事由	変更理由	等級	月額					報酬総額						
								決定方法	情報									
12303	36	元号	年	月	日	元号	年	月	(1)	0	4	281,000	33,400	314,400	303,700	短期	18	300
	(1.男) 2.女	4	2	8	0	9	0	1	(2)	0	5							
	キョウサイ ジロウ								(3)	0	6	281,000	12,000	293,000		長期	18	300
	共済 二郎								計						2	1	退職	18

例：5月に資格取得をした人（5月23日資格取得）□ → 4月、5月を除き、6月分給与のみで決定

所属所番号		345		企業														
証番号	異動事由	異動年月日		会計支出科目		従前標準報酬		給与月額				決定標準報酬						
	性別	生年月日		部課番号		改定年月		算定基礎月	固定的給与	非固定的給与	合計	平均額		等級	月額			
	氏名(上段:カナ、下段:漢字)		組合員種別	改定事由	変更理由	等級	月額					報酬総額						
								決定方法	情報									
12304	36	元号	年	月	日	元号	年	月	(1)	0	4				339,120	短期	20	340
	(1.男) 2.女	4	2	8	0	9	0	1	(2)	0	5							
	キョウサイ ゴロウ								(3)	0	6	293,000	46,120	339,120		長期	20	340
	共済 吾郎								計						2	1	退職	20

例：6月の給与の一部が遅延により7月に支払われるとき → 6月を除き、4月、5月分給与で決定

例：業務の性質上、例年季節的に報酬が変動するとき → 申出により過去1年間の月平均報酬月額によって算定

(2) 定時決定（長期のみ適用：70、71、75、77、79）

- ・長期のみ適用の場合、決定標準報酬（短期）は登録不可
- ・各月の算定基礎月・固定的給与・非固定的給与・合計、および決定方法は登録不可
- ・平均額は、派遣先健保の標準報酬月額（円）を設定

ア. 決定方法=0（未設定）の場合

所属所番号		567		企業																	
証番号	異動事由		異動年月日		会計支出科目		従前標準報酬		給与月額						決定標準報酬						
	性別		生年月日		部課番号		改定年月		算定基礎月	固定的給与	非固定的給与	合計	平均額		等級	月額					
	氏名（上段：カナ、下段：漢字）		組合員種別	改定事由	変更理由	等級	月額	報酬総額					決定方法	情報							
3502	36	元号	年	月	日		元号	年	月	(1)	円	円	円	円							
		4	2	8	0	9	0	1		4	2	7	1	0							
	1.男	2.女	3	4	5	0	5	2	1	短期									340,000		
	キョウサイ ヨシロウ							長期	19	320	(3)									20	340
共済 良郎							退職	19	320	計										20	340

(3) 随時改定等 (短期・長期適用 : 70、71、75、77、79以外)

ア. 随時改定

(ア) 決定方法 = 0 (未設定) の場合

例 : 固定給与変動 : 平成 28 年 4 月昇給 → 異動年月日は平成 28 年 7 月 1 日 (4 月、5 月、6 月分給与で決定)

所属所番号		9012		企業		異動事由		異動年月日		会計支出科目		従前標準報酬		給与月額				決定標準報酬			
証番号		性別		生年月日		部課番号		改定年月		算定基礎月		固定給与		非固定給与		合計		平均額			
氏名 (上段: カナ、下段: 漢字)		組合員種別		改定事由		変更理由		等級		月額		算定基礎月		固定給与		非固定給与		合計		報酬総額	
決定方法		情報		等級		月額															
3002501		37		元号 年 月 日		4 2 8 0 7 0 1		元号 年 月		4 2 7 1 0		(1) 0 4		305,000		24,000		329,000		344,096	
1.男 2.女		3 5 1 0 1 0 1		短期		17 280		(2) 0 5		305,000		63,100		368,100				短期 20 340			
クミアイ イチロウ		1		長期		17 280		(3) 0 6		305,000		30,190		335,190		1,032,290		長期 20 340			
組合 一郎				退職		17 280		計										退職 20 340			

随時改定は、原則、従前標準報酬の等級と2等級変動していないと改定しません。ただし、上限又は下限に当たるケースでは、1等級の変動でも改定する場合がありますので、御注意ください。

ウ. 産前産後休業終了時改定

(ア) 決定方法=0 (未設定) の場合

例：平成28年1月1日職場復帰

→ 異動年月日は平成28年4月1日 (1月、2月、3月分給与で決定)

所属所番号		9012		企業		証番号		異動事由		異動年月日		会計支出科目		従前標準報酬		給与月額				決定標準報酬		
証番号		性別		生年月日		部課番号		改定年月		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		平均額		報酬総額		
氏名 (上段:カナ、下段:漢字)		組合員種別		改定事由		変更理由		等級		月額		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		決定標準報酬		
氏名 (上段:カナ、下段:漢字)		組合員種別		改定事由		変更理由		等級		月額		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		決定標準報酬		
3002504	37	元号	年	月	日	元号	年	月	月	日	(1)	月	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
	1.男(2.女)	4	2	8	0	4	0	1	4	2	7	1	0	0	1	275,000	10,000	285,000	287,400	短期	17	280
	クミアイ ヨウコ	3	6	0	0	1	2	3	短期	19	320	(2)	0	2	275,000	12,000	287,000	287,400	短期	17	280	
	組合 葉子	3	長期	19	320	(3)	0	3	275,000	15,200	290,200	287,400	長期	17	280							
								退職	19	320	計									退職	17	280

産前産後休業終了時改定は、1等級の変動でも改定します。育児短時間勤務、部分休業の場合でも実際に受けた給与で算定します。

(イ) 決定方法=2 (平均額) の場合

・決定方法=2 (平均額) の場合、各月の算定基礎月・固定的給与・非固定的給与・合計は登録不可

例：平成28年1月15日職場復帰

→ 異動年月日は平成28年4月1日 (1月は17日未満のため、2月、3月分給与で決定)

所属所番号		9012		企業		証番号		異動事由		異動年月日		会計支出科目		従前標準報酬		給与月額				決定標準報酬		
証番号		性別		生年月日		部課番号		改定年月		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		平均額		報酬総額		
氏名 (上段:カナ、下段:漢字)		組合員種別		改定事由		変更理由		等級		月額		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		決定標準報酬		
氏名 (上段:カナ、下段:漢字)		組合員種別		改定事由		変更理由		等級		月額		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		決定標準報酬		
3002505	37	元号	年	月	日	元号	年	月	月	日	(1)	月	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
	1.男(2.女)	4	2	8	0	4	0	1	4	2	7	1	0	0	1	275,000	12,000	287,000	288,600	短期	17	280
	クミアイ ジュンコ	3	5	2	1	0	0	1	短期	18	300	(2)	0	2	275,000	12,000	287,000	288,600	短期	17	280	
	組合 純子	3	長期	18	300	(3)	0	3	275,000	15,200	290,200	288,600	長期	17	280							
								退職	18	300	計									退職	17	280

エ. その他（再任用フルタイム職員等による即時改定の場合） （ア）（イ）のどちらの方法でも可

（ア）決定方法＝0（未設定）の場合

・（2）（3）の算定基礎月・固定的給与・非固定的給与・合計は登録不可

例：平成28年4月の給料が前月より著しく低下した場合 → 異動年月日は平成28年4月1日（4月分給与で決定）

所属所番号		9012		企業		証番号		異動事由		異動年月日		会計支出科目		従前標準報酬		給与月額						決定標準報酬			
証番号		性別		生年月日		部課署番号		改定年月		等級		月額		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		平均額		決定標準報酬	
証番号		氏名（上段：カナ、下段：漢字）		組合員種別		改定事由		変更理由		等級		月額		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		報酬総額		決定標準報酬	
証番号		決定方法		情報		等級		月額		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		平均額		決定標準報酬		決定標準報酬			
3002506		37		元号 年 月 日		4 2 8 0 4 0 1		元号 年 月 日		4 2 7 1 0		(1) 0 4		210,000		14,200		224,200		224,200		短期 14 220		短期 14 220	
		1.男 2.女		3 3 1 0 3 1 5						短期 25 470		(2)								224,200		短期 14 220		短期 14 220	
		クミアイ ミツロウ								長期 25 470		(3)										長期 14 220		長期 14 220	
		組合 光郎				4				退職 25 470		計								1		退職 14 220		退職 14 220	

（イ）決定方法＝2（平均額）の場合

・決定方法＝2（平均額）の場合、各月の算定基礎月・固定的給与・非固定的給与・合計は登録不可

例：平成28年4月の給料が前月より著しく低下した場合 → 異動年月日は平成28年4月1日（平均額で決定）

所属所番号		9012		企業		証番号		異動事由		異動年月日		会計支出科目		従前標準報酬		給与月額						決定標準報酬			
証番号		性別		生年月日		部課署番号		改定年月		等級		月額		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		平均額		決定標準報酬	
証番号		氏名（上段：カナ、下段：漢字）		組合員種別		改定事由		変更理由		等級		月額		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		報酬総額		決定標準報酬	
証番号		決定方法		情報		等級		月額		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		平均額		決定標準報酬		決定標準報酬			
3002507		37		元号 年 月 日		4 2 8 0 4 0 1		元号 年 月 日		4 2 7 1 0		(1) 0 4								278,100		短期 17 280		短期 17 280	
		1.男 2.女		3 4 1 0 3 3 1						短期 25 470		(2)								278,100		短期 17 280		短期 17 280	
		クミアイ ミヨコ								長期 25 470		(3)										長期 17 280		長期 17 280	
		組合 美代子				4				退職 25 470		計								2		退職 17 280		退職 17 280	

才. 資格取得時訂正（資格取得時に仮登録した標準報酬を訂正する場合）

・（２）（３）の算定基礎月・固定的給与・非固定的給与・合計、および決定方法は登録不可

例：資格取得日：平成２８年４月１５日の標準報酬を訂正する場合 → 異動年月日は平成２８年４月１５日（＝資格取得日）

所属所番号		9012		企業																		
証番号	異動事由	異動年月日				会計支出科目		従前標準報酬		給与月額						決定標準報酬						
	性別	生年月日				部署番号		改定年月		算定基礎月	固定的給与	非固定的給与	合計	平均額		等級	月額					
	氏名（上段：カナ、下段：漢字）				組合員種別	改定事由	変更理由	等級	月額					報酬総額				決定方法	情報			
3002508	37	元号	4	2	8	0	4	1	5													
	(1.男) 2.女	3	5	5	0	5	0	1		短期									短期	34	750	
	クミアイ テツロウ									長期										長期	30	620
	組合 哲郎					5				退職										退職	30	620
										計												

(4) 随時改定等（長期のみ適用：70、71、75、77、79）

- ・長期のみ適用の場合、決定標準報酬（短期）は登録不可
- ・各月の算定基礎月・固定的給与・非固定的給与・合計、および決定方法は登録不可
- ・平均額は、派遣先健保の標準報酬月額（円）を設定

ア. 随時改定

所属所番号		194		企業		証番号		異動事由		異動年月日		会計支出科目		従前標準報酬		給与月額				決定標準報酬			
証番号		性別		生年月日		部課番号		改定年月		等級		月額		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		平均額	
氏名（上段：カナ、下段：漢字）		組合員種別		改定事由		変更理由		等級		月額		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		報酬総額		決定標準報酬	
決定方法		情報		等級		月額																	
4010201	37	元号	4	2	8	0	4	0	1	元号	4	2	7	1	0	(1)	月						
	(1.男) 2.女	3	4	5	0	5	2	1	短期							(2)						360,000	
	クミアイ ジロウ				1				長期	19	320	(3)										21	360
	組合 二郎								退職	19	320		計										21

イ. 育児休業等終了時改定

所属所番号		194		企業		証番号		異動事由		異動年月日		会計支出科目		従前標準報酬		給与月額				決定標準報酬			
証番号		性別		生年月日		部課番号		改定年月		等級		月額		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		平均額	
氏名（上段：カナ、下段：漢字）		組合員種別		改定事由		変更理由		等級		月額		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		報酬総額		決定標準報酬	
決定方法		情報		等級		月額																	
4010202	37	元号	4	2	8	0	4	0	1	元号	4	2	7	1	0	(1)	月						
	(1.男) 2.女	3	4	5	0	6	0	2	短期							(2)						280,000	
	クミアイ アイコ				2				長期	19	320	(3)										17	280
	組合 愛子								退職	19	320		計										17

ウ. 産前産後休業終了時改定

所属所番号		194		企業		証番号		異動事由		異動年月日		会計支出科目		従前標準報酬		給与月額				決定標準報酬			
証番号		性別		生年月日		部課番号		改定年月		等級		月額		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		平均額	
氏名（上段：カナ、下段：漢字）		組合員種別		改定事由		変更理由		等級		月額		算定基礎月		固定的給与		非固定的給与		合計		報酬総額		決定標準報酬	
決定方法		情報		等級		月額																	
4010203	37	元号	4	2	8	0	4	0	1	元号	4	2	7	1	0	(1)	月						
	(1.男) 2.女	3	4	5	0	6	0	2	短期							(2)						280,000	
	クミアイ モモコ				3				長期	19	320	(3)										17	280
	組合 桃子								退職	19	320		計										17

工. 資格取得時訂正

例：資格取得日：平成28年4月15日の標準報酬を訂正する場合 → 異動年月日は平成28年4月15日（＝資格取得日）

所属所番号		194		企業																	
証番号	異動事由	異動年月日					会計支出科目			従前標準報酬		給与月額						決定標準報酬			
	性別	生年月日					部課番号			等級	月額	算定基礎月	固定的給与	非固定的給与	合計	平均額		等級	月額		
	氏名（上段：カナ、下段：漢字）						組合員種別	改定事由	変更理由							報酬総額				決定方法	情報
4010205	37	元号	年	月	日					元号	年	月	(1)	円	円	円	円				
	1.男	4	2	8	0	4	1	5				(2)	千円				340,000		短期	千円	
	2.女	3	4	9	0	7	2	1				(3)							長期	20	340
	クミアイ ジロウ							5											退職	20	340
組合 次郎												計									